

## 平成25年住宅・土地統計調査試験調査の実施について（案）

平成25年住宅・土地統計調査の実施に先立ち、平成24年6月下旬～7月上旬に試験調査を実施予定

### 調査の実施規模等（別紙「試験調査実施規模（想定）」参照）

- 平成24年7月4日（水）を調査期日として実施（統計法に基づく一般統計調査）。
  - ・承認手続：4月中、実施地方公共団体説明会：5月中旬、実査期間：6月下旬～7月中旬、審査期間：7月下旬、集計分析：8月中
- 5県10市町、合計114調査区（約2000客体）、調査員30名規模にて実施。一部調査区において住生活総合調査試験調査と同時実施。
- 実施に際しては、一戸建の多い調査区、共同住宅でオートロックマンション、ワルルームマンションのある調査区等、検証に適した調査区を選定。
- 調査員回収と郵送回収とを併用。
- 調査は、総務省（統計局）一都道府県一市町一調査員一世帯の流れにより実施。
  - ・25年調査本番は指導員を配置するが、試験調査では規模が小さいため指導員は配置せず
- 調査票は、「調査票甲」、「調査票乙」及び「建物調査票※」の3種類を使用予定。
  - ・住総との同時実施調査区では、調査票甲を配布し、その他の調査区では調査票乙の配布を想定

※建物調査票は住宅の建て方、構造等を調査員が記入する調査票であって世帯には配布しない。

### 主な検証事項

- 住生活総合調査との関係整理に係る各種検証（同時実施することで住宅・土地統計調査に与える影響、地方事務の煩雑さ等）。
- 新規調査事項を中心とした記入状況の検証、調査票の規格変更（B4判→A3判）に伴う検証等。
- 封入提出、郵送など回収方法別の調査票回収、記入状況の検証、フォローアップ回収の充実強化の検討等。
- 記入者手当の有無別調査票回収、記入状況の検証。
- その他、調査事務全般に係る検証。



- 次回の第3回研究会にて、上記事項を踏まえた試験調査実施計画案及び調査票案を提示予定。
- その後、一般統計調査の承認申請手続を経て、試験調査を実施。
- 試験調査結果については、分析の上、第6回研究会（平成24年9月想定）にて報告予定。